



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会
の略称です

ふだんの ぐらしの しあわせ

2026.9.1

区社協だより

多摩

No.108



この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

10月1日から共同募金運動がはじまります。

赤い羽根共同募金に 八十 ご協力お願いします! 周年

ありがとう。これからも一緒に。

赤い羽根共同募金は、2026年度に80回目、そして2027年度には開始から80周年という大きな節目を迎えます。時代が変わっても、互いに助け合う「赤い羽根」の精神は、ここ多摩区でも大切に引き継がれてきました。

本年も、10月1日から「赤い羽根共同募金」、12月1日から「年末たすけあい募金」を実施いたします。

誰もが住みよい地域づくりのために、ぜひともご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。



第48回多摩区民祭の時の様子▶

共同募金 の 仕組み と 使いみち

「共同募金」は、社会福祉法に基づき、あらかじめ募金目標額（配分計画額）・受配者の範囲・配分の方法を定めて行う「計画募金」という仕組みです。

お寄せいただいた募金は、市区町村を超えた県内広域での活動を応援するための「広域計画」と、募金をいただいた市区町村での活動を応援するための「地域計画」にそれぞれ配分が行われます。



バッジ等 による 募 金

共同募金会と川崎フロンターレとのコラボバッジやグッズ、神奈川県共同募金会オリジナル動物バッジなども取り扱っております。

(※数に限りがございますので、
下記までお問い合わせください)



フロンターレコラボバッジ
(募金額500円以上)



神奈川県共同募金会
オリジナル動物バッジ
(募金額500円以上)

【問い合わせ】神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会(多摩区社会福祉協議会 地域課内)

TEL:044-935-5500 FAX:044-911-8119

令和
8年度

年末たすけあい運動 「慰問金」申請のご案内

申請期間令和8年10月1日(木)から10月31日(土)まで

「年末たすけあい運動」でお寄せいただいた募金は、福祉ニーズのある世帯への年末慰問金や多摩区社会福祉協議会が実施する福祉事業に活用しています。

今年度も昨年度と同様に、年末たすけあい運動「慰問金」の申請を受け付けます。交付が決定した方には、12月下旬に現金書留でお届けします。なお、審査の結果、対象世帯に該当しない等の理由により交付できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

昨年度、年末慰問金を受け取られた世帯には、申請書を郵送でお届けいたします。

対象世帯

多摩区内で在宅生活をしており、次のいずれかに該当する方がいる世帯

- ☐ 身体障害者手帳 1・2級
- ☐ 療育手帳 A
- ☐ 精神障害者保健福祉手帳 1級
- ☐ 要介護 4・5

申請の流れ (3ステップ)

- ① 9月24日以降 申請書を受け取る
- ② 10月31日まで 申請書と添付書類を提出
- ③ 12月下旬頃 現金書留でお届け

ご注意

- ・施設等に入所している方は対象外です。
- ・慰問金は世帯単位で交付します(1世帯1件)。
- ・審査の結果、交付できない場合があります。
- ・ご不在等で連絡が取れない場合、お渡しできないことがあります。

よくある質問

Q. 昨年受け取ったので今年も自動的にもらえますか？

A. 受け取りには、毎年申請が必要です。

Q. 対象者が2人いる場合は？

A. 1世帯につき1件の申請です。

Q. 添付書類は原本ですか？

A. コピーをご提出ください。

※詳細は申請書またはホームページをご確認ください。



多摩区社協キャラクター
ミサタマドン



協賛会員募集のご案内

多摩区社会福祉協議会では、地域福祉活動を応援して下さる法人・企業の協賛会員を募集しています。

多摩区社会福祉協議会に協賛会員として入会いただきますと、多摩区社会福祉協議会が年3回各7,000部発行し、地域住民や関係団体の皆さまにお届けしている本紙『区社協だより多摩』に貴法人・企業名をご紹介します。

皆さまからいただいた協賛会員会費は、高齢者の生きがい活動、子育て支援、防災事業など区内の地域福祉の充実に活用させていただきます。

〈年会費〉 **1口 3,000円**

ぜひ、地域を支える一員としてご協力をお願いいたします。

～協賛会員のご紹介～

一般社団法人
相続相談窓口センター川崎支部



一般社団法人
**相続相談
窓口センター**
川崎支部

特集

こどもまんなが社会を目指して ～こどもまんなが応援つ。プロジェクト～

多摩区社会福祉協議会では(以下「社協」)、第6期地域福祉活動計画(令和6～8年度)において、子育て支援の新たな展開として「こどもまんなが社会に向けた取組」を検討・実施していくこととしています。

令和6年度及び7年度は、「こどもまんなが社会」に関する制度の概要や川崎市における現状について理解を深め、多摩区における子育ての現状や支援制度について学ぶ研修会を実施しました。

計画最終年となる今年度は、「こどもまんなが応援サポーター」として、多摩区内ですでに実施されている「こどもまんなが」の取組や活動について紹介するとともに、地域のみなさまと一緒に「こどもまんなが」の視点を取り入れながら、各種事業を実施していきます。

～社協での取組の紹介～

おしゃべりサロン「いちにのさん！」

0歳～就学前のお子さん、保護者同士の交流に加えて、地域の高齢者の方も参加できる、多世代交流を目的とした新しいかたちの憩いの場です。

みんなでおしゃべりしながら遊びながら一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

日 時：毎月第4水曜日 10時～11時30分
※9月は第5水曜日、12月は第3水曜日

場 所：長尾老人いこいの家(多摩区長尾1-12-7)
参加費：無料



菅老人いこいの家 おしゃべりサロン

長尾いこいの家で実施しているおしゃべりサロンを、菅いこいの家でも実施します！

日 時：9月28日(月) 10時～11時30分
12月21日(月) 13時30分～15時30分

場 所：菅老人いこいの家(多摩区菅北浦3-11-1)
参加費：無料



【申込について】

下記メールアドレスに、「参加人数」「参加希望の月」「氏名(保護者・子ども)」「お子さんの月齢」を本文に記載のうえ、送信してください。

『tamaku@csww-kawasaki.or.jp』

※申込が多数の場合は抽選となります。あらかじめご了承ください。
※60歳以上の方は事前申込の必要はありません。直接会場にお越しください。
※詳細については多摩区社会福祉協議会HPをご確認ください。
『<https://www.tamaku-shakyo.jp/>』

あなたの地域の
「こどもまんなが」活動を
ぜひ教えてください！

(取材先を募集中です！)

第24回 たまたま子育てまつり

開 催

たまたま子育てまつりは、地域の子育て支援団体、企業、商店、行政などが多摩区で子育て中の方を応援することを目的として開催する“おまつり”です。

子育てに関する情報や、楽しいイベントを企画しています！

日 時 9月13日(日)
9時45分～15時15分(予定)

会 場 多摩区総合庁舎

主催 たまたま子育てまつり実行委員会
共催 川崎市多摩市民館(指定管理者:市民・まんなが)、
多摩区役所、多摩区社会福祉協議会、
多摩区子育て支援会議



多摩区社協では、
「出張おしゃべりサロン「いちにのさん！」
を出展します」
ぜひ、あそびにきてください！

令和8年度 ボランティア養成講座 開催！

多摩区でボランティア活動を始めたい方向けに、講義と体験がセットになった講座を開催します。今年は「美味しいコーヒーの淹れ方」を学びながら、コミュニティカフェの役割や意義への理解を深めます。あなたも地域の新たな担い手として、一步を踏み出してみませんか？申込方法やステップ2の詳細は、9月1日(火)から多摩区社会福祉協議会ホームページにおいて掲載いたします。



HPはこちら

【ステップ1】

コーヒーの淹れ方から学ぶ“コミュニティカフェ”とは？

日 時：11月10日(火) 14時～16時

会 場：多摩区総合庁舎5階 市民館 料理室

【ステップ2】

ボランティア体験 コミュニティカフェでコーヒーを淹れよう！

11月～12月の間で、好きな体験先を選べます。

～体験先例～

- ・中野島老人いこいの家「ふくし寄合処たま中野島」
- ・長尾老人いこいの家「おしゃべりサロン『いちにのさん』」
- ・菅老人いこいの家「すげカフェ」
- ・三田1-13 ソフトタウン生田104「みた・まちもりカフェ」
- ・多摩区総合庁舎1階「caféハチドリ～オレンジカフェ～」

【ステップ3】

まとめの会～ボランティア体験の振り返り～

日 時：12月14日(月) 14時～16時

会 場：福祉パルたま 研修室

対 象：多摩区内でボランティア活動に興味のある方、3ステップ全てに参加可能な方

参 加 費：無料

申込方法：多摩区社会福祉協議会、区役所等に配架されているチラシ裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、来所・メールまたはFAX送信にて提出。(電話での受付可)

定 員：20名(※申込多数の場合は抽選)

申込締切：10月23日(金) まで



～福祉教育地域セミナー～ 施設見学会のご案内

自分のまちの施設を知ろう！

多摩区にどんな福祉施設があるかご存知ですか？皆さんが暮らしているまちの施設はどんな場所で、どんな方が利用していて、どんなことをしているのかを知っていただくため施設見学会を開催します。お気軽にご参加ください！

日 時：10月22日(木) 午前10時～

会 場：KFJ多摩(登戸2249-1)

※保育所・指定障害福祉サービス事業所(生活介護・就労継続支援B型)・児童館の4つの施設機能を有した複合福祉施設です。

申込み：多摩区社会福祉協議会

いこいの家からのお知らせ

「自分を知る！脳とカラダの健康チェック」

あなたのカラダバランスを確認してみませんか。コグニサイズ・身体機能測定を行います。

日 時：12月14日(月)

9時30分～10時45分

場 所：菅老人いこいの家

申込み：菅老人いこいの家(044-944-2940)



「認知症予防をしようinふくし寄合処たま」

椅子に座った体操とみんなでやる脳トレを行います。終了後、茶話会があります。

日 時：11月10日(火) 13時30分～

場 所：登戸老人いこいの家

申込み：不要

～多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様から頂戴した寄附金品は、多摩区内で活動するボランティア団体や福祉施設への支援に活用させていただいております。

寄附の
お願い

皆様からの寄附金を財源としてボランティア団体や障害当事者団体への活動費の支援など、地域福祉の推進に向けた取組を行っております。

個人の方は、所得税及び住民税の控除を受けることができます。法人の場合は、一定の限度額までを損金として取り扱うことができます。

あらためて皆様からのご支援をよろしくお願いいたします！

寄附者一覧

【令和8年4月1日～令和8年7月31日】

●寄附金(計4件/600,000円)

・東急リゾート&ステイ・石勝エクステリア共同事業体
川崎国際生田緑地ゴルフ場様 ・セサ川崎農業協同組合様
・匿名希望者様 ・長尾の里あじさい保存会様

